

事業名	バス路線対策費		
細事業名	生活バス路線維持費補助金	財務コード	121404
担当部課室	リニア交通 局 交通政策 課 交通活性化 担当 (内線)		1322

事業の概要

実施期間	始期 H14 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(バス事業者)		
事業の目的	だれ(何)を対象に バス事業者	その対象をどのような状態にして バス路線の運行を維持している	結果、何に結びつけるのか 地域住民の生活に必要な移動手段の確保
	<p>国補対象から外れたバス路線について、市町村が補助を行い運行を維持する路線に対し補助する。 補助先: 乗合バス事業者に対し補助事業を行う市町村 補助率: 1/2 H26年度は補助該当なし</p> <p>甲府市中心市街地の活性化と地域住民の福祉を確保するため、鉄道が運行されていない南アルプス方面への夜間のアクセスを確保する必要がある。甲府駅始発の定期便に加えて、夜間の最終バスの延長運行が必要として、知事が指定した増発便を対象に補助を行う。 補助先: 最終バスの延長運行を行う乗合バス事業者(H26年度: 山梨交通(株)) 補助率: 10/10</p>		
根拠法令等	山梨県生活バス路線維持費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助対象市町村	0(補助該当なし)	0(補助該当なし)	0(補助該当なし)	3	0(補助該当なし)	目標設定の考え方 補助対象の市町村数 最終バス延長運行を行う路線数
	補助対象路線数	1	1	1	1	1	データの出典等 山梨県生活バス路線維持費補助金 交付申請書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	路線数	0(補助該当なし)	0(補助該当なし)	0(補助該当なし)	1	0(補助該当なし)	目標設定の考え方 補助金の活用により維持できた路線の 数 補助金の活用により住民が利用した路 線の実走距離
	補助対象路線実 車走行キロ数(km)	3,174.6	3,174.6	3,094.0	3,094.0	3,094.0	データの出典等 山梨県生活バス路線維持費補助金 交付申請書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	1,686		1,150	4,367	1,259	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	20 時間		20 時間	20 時間	20 時間	夜間の最終バスの延長運行を確保することにより、終業時間が遅くなる利用者も安心してバス通勤ができるようになった。	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	20 時間		20 時間	20 時間	20 時間		
人件費コスト単位:千円 (@2,048円×所要時間)	41		41	41	41		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること H26年度、1路線に助成し、予定通りの活動量があった。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること バス事業者に補助金を交付することで最終バス延長運行を行うことができ、鉄道が運行されていない南アルプス方面への夜間のアクセスの確保に寄与している。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: アクセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方角(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方角	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方角」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり	

・見直しの方角は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること